

雇用保険を
受給中の
皆さまへ

ボイラー関係の講習でも「短期訓練受講費」の支給が受けられます

「雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令」（平成28年8月2日付け厚生労働省令第137号、平成29年1月1日施行）により「短期訓練受講費」が新たに新設されました。雇用保険の基本手当を受給されている方を対象に受講料（テキスト代を含む）の2割がハローワークより助成される制度です。当協会の各種講習の中でボイラー実技講習、ボイラー取扱技能講習、普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習、1級・2級ボイラー技士受験準備講習がその対象になります。

対象になるボイラー関係講習会及び平成30年度の開催日程一覧

※教育訓練経費標準額


講習会名	回次	実施年月日	開催予定場所(座学/実習)	定員	受講料(税込)	使用テキスト(税込)	合計金額(税込)※
ボイラー実技講習	1	5/21～24	中特会館(広島)/福美人酒造	80	20,520 円	(1) ボイラー実技テキスト (2) [新版]ボイラー図鑑	23,000 円
	2	7/17～20	福山まなびの館/福美人酒造	80			
	3	8/27～30	中特会館(広島)/福美人酒造	80			
	4	12/3～6	中特会館(広島)/福美人酒造	80			
	5	2/4～7	福山まなびの館/福美人酒造	80			
	6	3/25～28	中特会館(広島)/福美人酒造	80			
登録技能講習	ボイラー取扱技能講習		9/25～26	中特会館(広島)	50	(1) ボイラー取扱技能講習テキスト (2) わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則	15,850 円
	普通第一種圧力容器 取扱作業主任者 技能講習	1	10/3～4	中特会館(広島)	50	(1) 普通第一種圧力容器取扱作業主任者テキスト (2) ボイラー及び圧力容器安全規則	15,120 円
2		2/20～21	福山まなびの館	50			
受験準備講習	一級ボイラー技士		8/21～22	中特会館(広島)	30	(1) 1級ボイラー技士教本⑪ (2) わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則 (3) 1級ボイラー技士試験公表問題解答解説	23,814 円
	二級ボイラー技士	1	6/21～22	中特会館(広島)	30	(1) 最短合格！2級ボイラー技士試験[技術科目] (2) わかりやすいボイラー及び圧力容器安全規則⑫ (3) 2級ボイラー技士試験公表問題解答解説⑬	23,490 円
		2	10/25～26	福山まなびの館	30		
		3	1/31～2/1	中特会館(広島)	30		
						17,280 円	

短期訓練受講費については、ハローワークにお問合せ下さい。なお、上記の講習に関しては、広島支部の印が必要な書類に限り、日本ボイラー協会広島支部ホームページから取り出せるようになっております(「支給要件照会票」及び「教育訓練修了証明書」)。講習申込の際にご提出いただくとスムーズになりますので、短期訓練受講費の申請をご検討の方は、受講申込時に「支給要件照会票」をご用意ください。

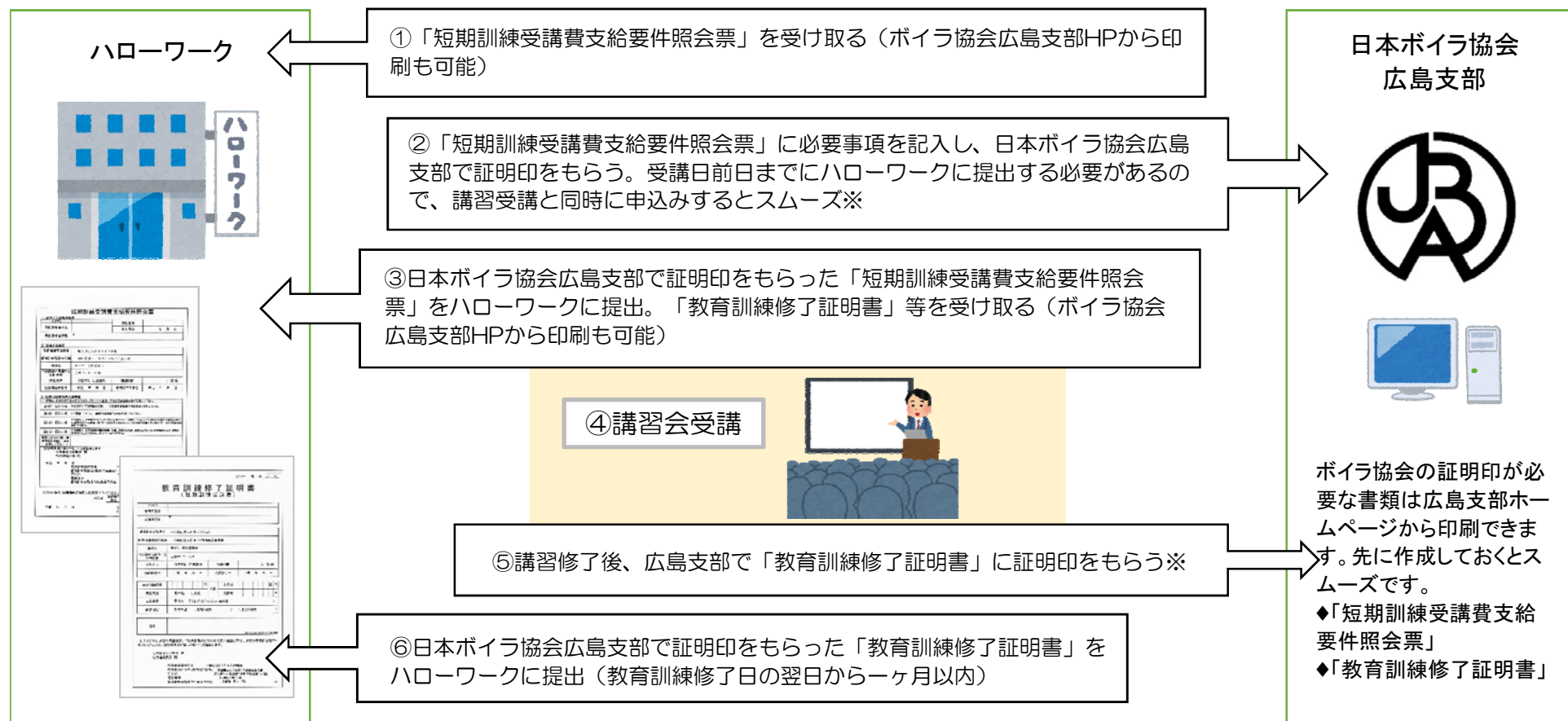
講習会のお申し込み・お問合せ先

 一般社団法人日本ボイラー協会広島支部

広島市中区鉄砲町7-8NEXT鉄砲町ビル3階
TEL:082-228-4660 / FAX:082-962-4876

日本ボイラー協会広島支部 

短期訓練受講費書類申請手順(ボイラ協会広島支部の場合)



※書類の申請方法

1. 郵送でやり取り：当該書類に返信用封筒（82円切手貼りつけ、送り先住所明記）を添えて当支部にお送りください。押印して折り返しお送りいたします。講習申込と同時の場合は82円切手は不要です。
2. 窓口で申し込み：広島支部責任者が不在の場合は、即日証明書を発行できません。即日お渡しできない場合は、①指定の日以降広島支部へ取りに行く②送料82円を支払って後日郵送 のいずれかになります。

 一般社団法人日本ボイラ協会広島支部

広島市中区鉄砲町7-8NEXT鉄砲町ビル3階
TEL:082-228-4660 / FAX:082-962-4876